

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 六日町地区函渠工工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	7月9日	特記仕様書	5	8-1	作業抑制期間の表の摘要欄に「高速道路の交通規制を伴う工事」とありますが、今回の工事の全てが対象でしょうか。異なる場合には、具体的に単価表の項目でご教示ください。	図面 1/272～4/272に記載された数量総括表の関越道附帯施設にかかる単価項目及び路面計測器設置工、路面計測器撤去工が対象とお考え下さい。 なお、路面計測器設置工、路面計測器撤去工については、関越道附帯施設の施工に伴う交通規制と可能な範囲で同一の規制内の施工となるよう計画することとし、本施工が単独施工となる場合の交通規制については、監督員と協議のうえ変更の対象とします。
2	7月9日	特記仕様書	5	8-1	作業抑制期間の表の摘要欄に「高速道路の交通規制を伴う工事」とありますが、推進工の箱型ルーフ、ガイド導坑、函体推進工は該当しますでしょうか、ご教示ください。	該当しないものとお考えください。 なお、これらの推進工の項目については、交通規制を伴う工事への変更協議の対象とはなりません。